

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
北見工業大学

### 表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人北見工業大学

#### ② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

#### ③ 役員の状況

学長 高橋信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）、 監事数 2 人（非常勤）

#### ④ 学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,827 人（うち留学生 42 人）

大学院生 238 人（うち留学生 26 人）

教員数及び職員数

教員 144 人 職員 100 人

### (2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、1960 年（昭和 35 年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966 年（昭和 41 年）には 4 年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984 年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997 年）等の整備を経て 1 万 6 千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に

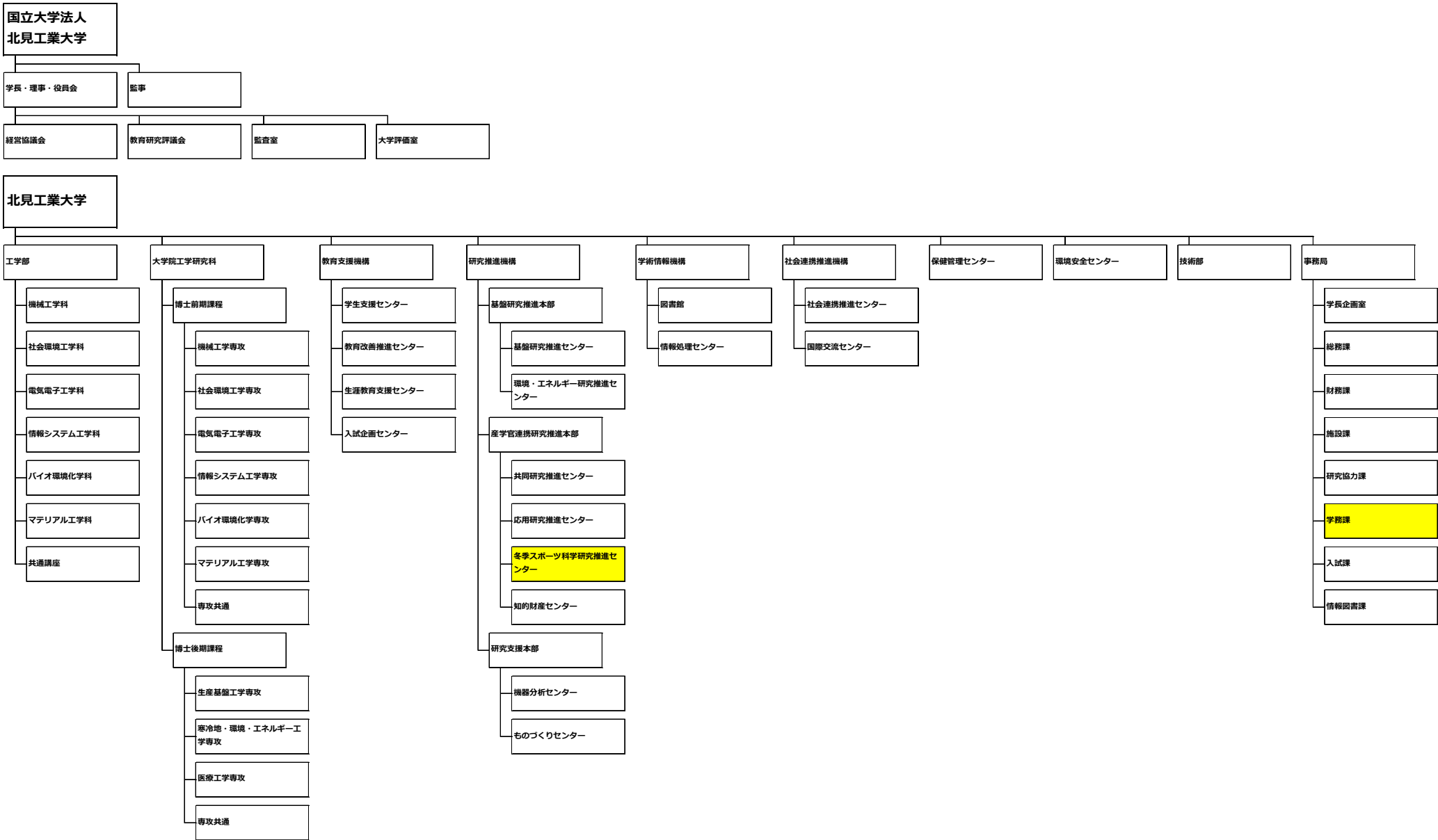
掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

本学は第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の 4 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

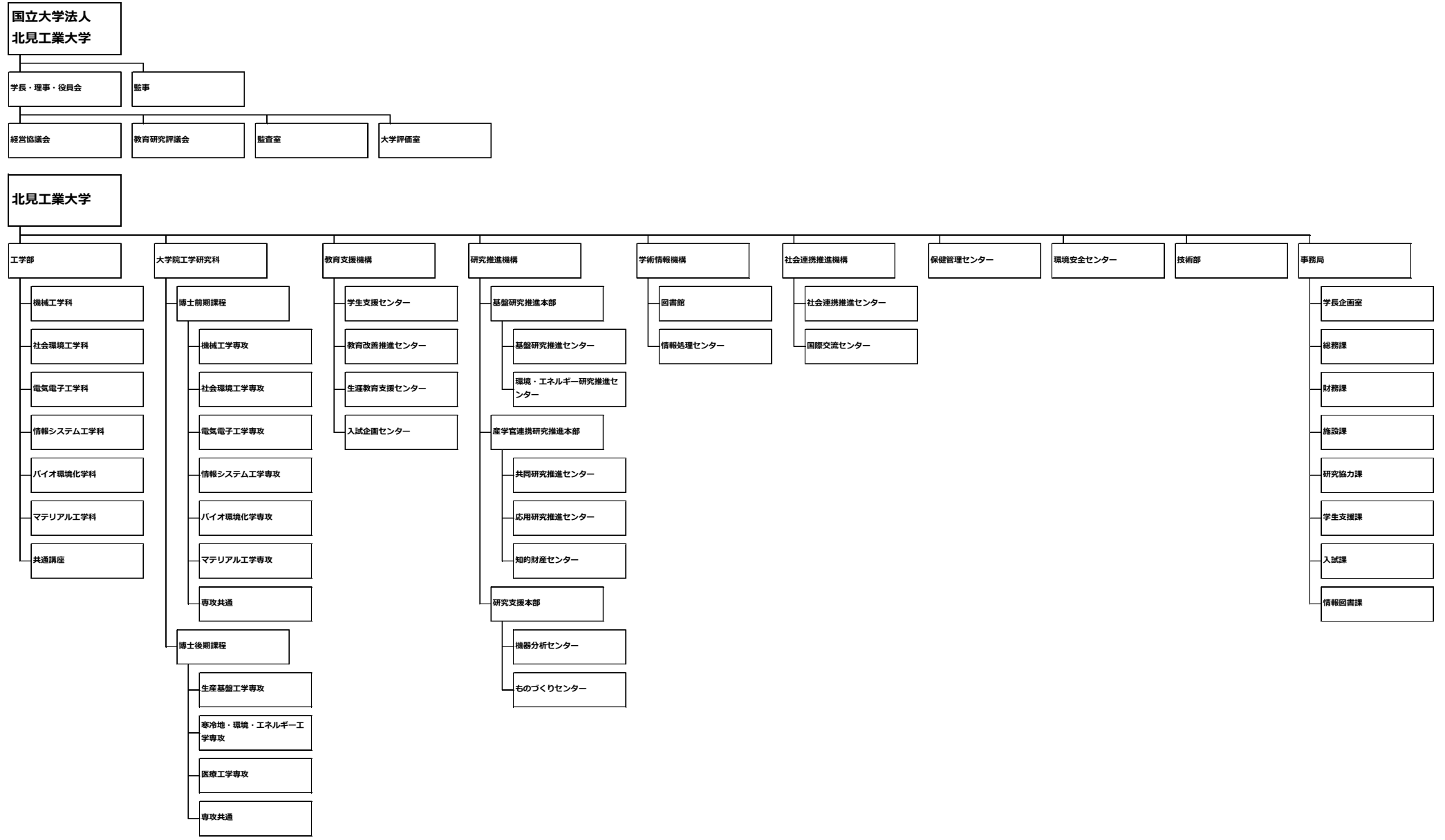
### (3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成28年度 組織図 ※黄色網掛け部分が平成27年度（次ページ参照）から新設・再編した組織



平成27年度 組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○ 学部改組に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組構想を取りまとめ、文部科学省の事前伺いの審査を経て、平成 28 年 8 月 23 日付けで新学科の設置報告書が受理確認されたことにより、平成 29 年度からの学部改組を確定し、教育研究体制を整備した。

学部改組により 6 学科から新たに「地球環境工学科」及び「地域未来デザイン工学科」の 2 学科 8 コース構成とし、従前の伝統的な学科区分による学習から専門分野に偏らない柔軟で幅広い分野の基礎的学習を可能とした。これに伴い、新しい教育研究組織の教育体制では、従前特定の学科担当だった教員は 8 コースのうち主に担当するコースの主担当となり、それ以外に他コースの教育を副担当として分担することにより、今まで以上にフレキシブルに複数の科目・専門分野に携わることで、専門分野の連携・融合が推進されるとともに、学生の幅広い学習に対応できる体制とした（詳細は、P9-10 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況【中期計画 35】のとおり）。改組の主旨に基づく「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」をはじめ、「初年次教育方針」、各コースの「学習・教育目標」を策定し、改組の目的と行う教育の方針を明確にした。

新学科では、高等学校からの学習の円滑な接続による基礎的知識の習得に加えて、幅広い視野、リテラシー教育による基礎的汎用能力、工学基礎学力の養成を図るとともに、随所にアクティブ・ラーニングの要素を従前の 24.2%から 59.4%に増やして取り入れることにより、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、創造的思考力など、「行動する力」、「考える力」、「柔軟な発想」を涵養し、工学技術者としての倫理観や職業観を育み専門分野の学習に向けた興味と学習意欲を醸成するカリキュラム構成とした。加えて、他学科・他コースの必修科目や選択科目を幅広く履修可能とするなど、科目選択の自由度を高くして幅広い学習を担保している。また、

地域の自然や環境に触れて本学が掲げる「自然と調和したテクノロジー」への理解を深める科目「オホーツク地域と環境」を新設し、地域との関わりの中で工学を学ぶ視点を加えている。

さらに、科目履修の一層の体系化を図るために科目ナンバリングを導入し、地域からグローバルに活躍する人材育成を進める上での学習教育環境の整備を行った。

これらに加え、平成 29 年度からの改組のスタートを円滑に進めるため、学則等を整備した。

○ 情報処理センター演習室の集約化に関する取組

学内に分散していた情報処理センター演習室を、平成 28 年 9 月に第 1 総合研究棟の 1 カ所に移転・集約した。また、学部改組に対応して、一度に利用できる人数を増やすこと（100 人→120 人）に加え、PC の性能向上を図ったことで利便性を向上させた。

また、移設に伴いバリアフリー対応とし、障がいのある学生に対する利便性を向上させた。

○ インターンシップに関する取組

地域密着型インターンシップを推奨し、学部学生の北海道地域への貢献意識の向上を図るため、オホーツク地域の企業・官公庁へ 28 人の学生を派遣して、地域の固有の問題に関わることで地域貢献に目を向けた勤労観・職業観の育成を図った。

平成 28 年度に実施したインターンシップ全体の参加者実績は、第 3 期中期計画に掲げる目標値（第 2 期中期目標・中期計画期間の平均人数の 20% 増）に対し、それを約 20% 上回る大幅増となった。なお、学生の勤労観・職業観について、インターンシップ参加学生の実習報告書において意識向上に繋がっていることが確認できる。

また、地域密着インターンシップの一環として、北見市と連携実施しているテレワーク事業で、関係企業と学生とが共同して短期・集中的にソフトウェア開発技術とアイデアを競い合うイベント「第 1 回ハッカソン in 北見工大」を平成 28 年 10 月 29 日に実施し、本学学生 37 人が参加した。技術者が地域にしながら都市企業と結びついて活躍できる地方創生構想の一翼を体験することにより、平成 28 年度卒業生からテレワーク参加企業に、学部 3 人、大学院博士前期課程 3 人の就職が内定し、大学と企業との連携を強化した。

○ 学生支援体制の強化に関する取組

学生支援業務が多岐に亘り増加し、高度化・専門化が求められている状況に機動的・戦略的に対応するため、平成 28 年度から学生支援課を学務課に改めるとともに、学務課に学生支援室を新たに設置し、学生支援に関する業務を一元的・迅速に扱い、きめ細やかな学生支援を行う体制とした。とりわけ、障がいのある学生の支援体制及び学生の生活上の悩みや問題等について常時相談に応じる体制を整備するため、障がい学生支援室会議で検討を行い、教育研究評議会での決定を経て、「障がい学生支援室」に精神保健福祉士及び臨床心理士の資格を有する専任教員を平成 29 年 4 月から配置することとした。同時に、事務局学務課学生支援室に「障がい学生支援担当」を新たに設置することとし、障がい学生はもとより学生相談業務全般の体制強化を図ることを決定した。

○ 学生に対する経済支援の取組

学部入学試験成績上位の合格者を対象とした独自の入学料本学負担制度を新たに整備した。併せて本学の創立 50 周年記念基金奨学金制度を見直し、前述の学部入学試験成績上位の合格者を対象に授業料相当額を奨学金として支給することについて、平成 29 年度入学者から適用することを決定し、学生への経済支援の更なる充実を図った。

○ アクティブ・ラーニング環境整備に関する取組

図書館コミュニケーションホールにモニター 2 台、ホワイトボード 8 台、プロジェクタ 1 台及びスクリーン 1 台を設置し、アクティブ・ラーニングフロアとして整備した。これにより、学生の主体的な学習及びグループ学習の場として、プレゼンテーションの練習や課題解決学習などに広く利用されており、活発な学習が展開されている。

(2) 研究の成果等、研究の実施体制等

○ 研究シーズに関する取組

本学の研究成果等を積極的に外部活用するため、研究シーズの量的充実を研究推進機構統括会議において検討し、その方策と目標（第 3 期中に教員 1 人あたり 0.5 件）を決定した。また、平成 28 年度に積極的に教員に働きかけてシーズの掘り起こしを行った結果、研究シーズが昨年度 18 件に比べ 31 件と 1.7 倍に増加した。また、研究シーズを活用した地域事業への協力支援を強化した結果、平成 28 年度は共催事業 18 件、後援事業 15 件、協力事業 3 件の計 36 件となった。これは、地域で開催する事業の共催・後援支援件数を平成 27 年度実績に対して 5%増加する目標に対し、20%増加の実績となり、地域の知の拠点としての役割の強化が進んでいる。

○ 科研費に関する取組

科研費の申請件数増加及び採択率向上のため、平成 29 年度から未申請者に対し特別措置（研究費の平成 30 年度 20%減額、平成 31 年度以降 50%減額）を科すこと及び平成 29 年度から若手教員や不採択者に対する新たな申請支援策（外部委託による申請書添削等）を実施することを研究推進機構統括会議で決定した。なお、減額した研究費は、新たな申請支援策に要する費用に活用することとした。

○ 組織的研究体制の整備等に関する取組

本学が第 3 期において取り組む重点研究分野として、本学の研究成果を地域に還元・貢献するという視点、並びに健康長寿社会の形成及び安心・安全な地域社会の形成などに貢献するという視点から、「エネルギー工学」、「地球環境工学」、「寒冷地域防災工学」、「先端材料工学」、「工医連携」、「工農連携」、「冬季スポーツ工学」、及び「機械知能情報工学」の 8 分野を設定した。そのうち、「寒冷地域防災工学」及び「工農連携」分野にそれぞれ「複合型豪雨防災研究ユニット」、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」を新設した。前者のユニットでは、寒冷地域であって農業を基盤とするオホーツク地域の特性を考慮しつつ、オホーツク地域の豪雨災害増加に対する現象解明と対策手法の確立、後者のユニットでは、オホーツク地域に立地する唯一の工科系大学として本学が有する化学成分分析技術、バイオ食品技術、機械化・自動化・ロボット化技術、ICT 技術を基にした解決策の提示、それら技術の実用化による高品質化・高効率化に取り組むことを研究推進機構統括会議において決定した。これを受けて、学内の関連する研究者を分野横断的に集結し、多角的な研究スキルを持ち寄り、協働して課題解決に取り組む研究グループを構成した。併せて、スタートアップ準備期間として、研究課題の調査、研究計画の策定、研究準備、予備的研究に取り掛かり、平成 29 年度からの本格的な研究開始に向けてスタートした。研究ユニットに代表される本学の特色ある研究を戦略的に推進するため、平成 29 年 4 月から研究推進機構に、研究の進捗管理や必要な研究支援を行う「プロジェクト研究推進センター」を設置することを教育研究評議会において決定した。研究推進機構を再編し、大学の方針を機構の運営に機動的かつ効率的に反映させるため、組織のスリム化を図るとともに、特色ある研究の一層の活性化と戦略的な研究を推進させるため、機構の下に置くセンターの統廃合を行った。また、研究環境の整備と学内外の利用の大幅な増加を進めることにより、複数領域の研究者による新たな研究を誕生させるなど研究の量と質を向上させるために技術部に高度専門職を新設した。これにより技術的サポートを強化される「共用設備センター」を平成 29 年 4 月に設置することを研究推進機構統括会議で決定し、中・大型研究設備

の全学共有化の推進、外部からの依頼分析等の受入れ増進、若手研究者の研究環境の向上、設備保守体制とスペース利用の効率化を図る体制を構築した。

○ 冬季スポーツ科学研究推進センターの設置に関する取組

冬季スポーツの中からスキー競技とカーリング競技を対象として、アスリートの競技力向上や積雪寒冷地における生涯スポーツの発展を目指し、生体工学的視点からの用具開発や競技者のスキル解析などの研究を推進するため、研究推進機構に新たに「冬季スポーツ科学研究推進センター」を設置した。スキー競技では、北海道や北海道立総合研究機構などと連携し、障がい者冬季クロスカントリーであるシットスキー開発等を進めている。また、カーリング競技では、本学教員が研究開発し、平成 27 年に実用化した「デジタルスコアブックシステム」が国内トップレベルの多くのチームに利用されており、本システムを用いて技術を磨いた本学の男子カーリング部が、2017 ユニバーシアード冬季競技大会に出場するなどの実績を挙げた。

さらに、平成 29 年 2 月に開催された日本カーリング選手権での NHK 実況において本学のショット率分析データが利用されるなど、カーリング競技において全国的に高い知名度を誇っている。また、本システムを修士論文のテーマとして、研究と競技における実証を果たし平成 29 年 3 月に博士前期課程を修了した本学カーリング部 OB 学生が所属・出場しデータ解析支援をした「SC 軽井沢クラブ」が、平昌オリンピックの男子日本代表として出場権を獲得した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○ 地元小中学校向け体験学習に関する取組

社会連携推進機構において、社会貢献プログラムの充実について検討を行い、全学的協力体制の下にプログラムを充実させる方策を決定した。また、オホーツク管内の小中高等学校及び教育委員会に対し、パンフレットを送付するとともにホームページの充実を図り、積極的な広報活動を推進した。その結果、平成 28 年度の社会貢献プログラム事業は第 2 期中期目標・中期計画期間の平均値に対して 1.4 倍増の 18 件となった。継続実施している小中学生対象の「おもしろ科学実験」では、平成 28 年度から新たな周知活動として、オホーツク管内全小中学生約 2 万 2 千人全員にリーフレットを配布した結果、過去最高の 620 人の参加があった。参加者アンケートでは、97.1%が「わかりやすかった」、93.3%が「来年も参加したい」という結果を得ている。また、北見市教育委員会との連携による小中学校教員を対象とした地質・地層・岩石の露出現場での実地研修や物理・化学の理科実験研修にも例年並みの 28 人の参加があった。参加者アンケートで

は、100%が「来年以降も参加したい」という回答を得ている。さらに、技術部の技術職員が主催している小学校高学年の親子を対象とした実技型の体験学習にも定員 48 組を超える 84 組の申し込みがあった。参加者アンケートでは、100%が「楽しかった」という結果であった。このように本学の地域への貢献プログラムは地域からの高い関心と評価を得ている。

○ COC+事業に関する取組

COC+事業「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」(平成 27 年度～平成 31 年度)に参画し、教育カリキュラムの改革、雇用創出、1 次産業の課題解決に向けた共同研究の推進に取り組んだ。

本プロジェクトの一環として、本学が立地するオホーツク地域の基幹産業である一次産業への工学支援と若手技術者の就職率向上に向け、「オホーツク地域創生シンポジウム in 北見工大」と題したシンポジウムを平成 28 年 10 月 29 日に開催し、文部科学省高等教育局大学振興課長 角田喜彦氏と小清水町農業協同組合参事 眞柳正嗣氏による基調講演とパネルディスカッションを行った。

パネルディスカッションでは、オホーツク地域の産学官金の各分野のパネリストから、1 次産業を基盤とするオホーツク地域の課題について、それぞれの立場から問題提起され、認識を共有するとともに「工学」を活用した課題解決のための今後の取組の可能性について意見交換が行われた。

また、シンポジウムには 288 人(学外者 199 人)の来場があり人口 12 万人の北見市における開催でありながら、極めて多数かつ多種類の参加者があり、高い注目を集めた。アンケートでは、「本学の地域創生への取組」に対して 80%以上が「理解が進んだ」という回答が得られており、地域の期待に応えるため一層の努力を進めていくこととした。

○ 留学生による地域交流に関する取組

ぼんち祭り舞踊パレードに 33 人の留学生が参加したことを始め、親子が英語で遊ぶことを目的としたジュニアイングリッシュキャンプに運営協力者として留学生 2 人が参加した。また、市内にあるハッカ記念館における、「記念館を盛り上げるプラン」に初めて 10 人の留学生が参加し、留学生目線で記念館の活用方法を提案するなど、地域で開催された国際交流イベントで地域住民との交流を行い、地域のグローバル化を支援した。

平成 28 年度は、延べ 231 人の留学生を地域の国際交流イベント等に派遣し、第 2 期中期目標・中期計画期間の平均人数に対して 2.1 倍に増加した。

○ グローバル化に関する取組

外国人留学生受入れ方法の多様化のため、10 の国立大学で組織するモンゴル科学技術大学とのツイニングプログラムコンソーシアム会合に参加し、機械工学科及び社会環境工学科に 3 年次編入で計 5 人の留学生を受け入れることを基本戦略立案会議において決定した。また、7 の国立大学で組織



するハノイ工科大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに、平成 29 年度から正式加入し、平成 30 年度から 3 年次編入学生を受け入れることを教育研究評議会において決定した。

○ **学生の海外派遣に関する取組**

国際交流センター教員 3 人が、学生の海外での研鑽について相談や、きめ細かい支援を日常的に行うことに加え、語学研修の海外派遣に関する説明会を 2 回開催するとともに、在学生在が情報を容易に得られる海外派遣経験者による LINE ネットワークの環境を整備した。その結果、平成 28 年度日本人学生の年間海外派遣者数は 39 人となり、第 2 期中期目標・中期計画期間における平均派遣者数に対して 1.6 倍以上に増加した。

(4) **産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組**

○ **一次産業との連携強化に関する取組**

COC+事業等の産学官連携事業を遂行するため、新たに雇用した特任教授（COC+コーディネーター）による 1 次産業関連団体への広報・訪問活動等を通じて、本学が重点戦略と位置づけている「地域における 1 次産業と工学の連携強化推進」を積極的に推進した。その結果、オホーツク管内の全 14 農業協同組合の長により組織される「オホーツク農業協同組合長会」と平成 29 年 2 月 14 日に包括連携協定を締結するとともに、1 次産業に関連する新たな共同研究契約を 5 件 165 万円獲得した。（訪問回数：農業、森林、漁業組合等 68 カ所 105 回）  
また、森林組合との連携を図り、平成 29 年度の協定締結に向けて調整中である。

2. **業務運営・財務内容等の状況**

(1) **業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項（15-16 ページ）を参照

(2) **財務内容の改善に関する目標**

特記事項（20 ページ）を参照

(3) **自己点検・評価及び情報提供に関する目標**

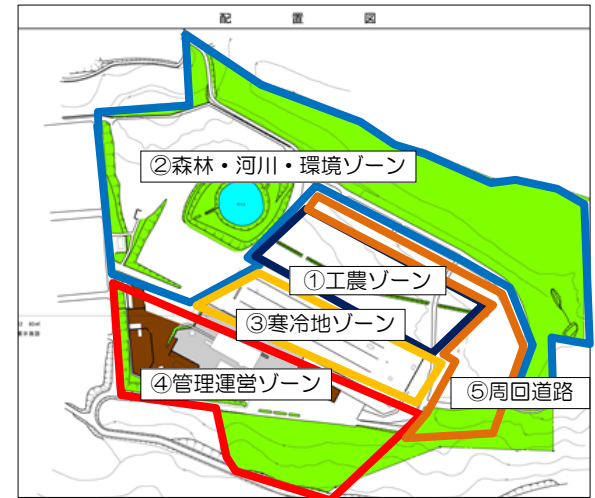
特記事項（23 ページ）を参照

(4) **その他の業務運営に関する目標**

特記事項（28-29 ページ）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【I-3-a】</p>	<p>広域大学連携及び産学官金連携により地域産業活性化から雇用創出及び学生の地元定着を促進し、地域社会の発展に貢献する。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地元を中心とした地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進するなどして、学部卒業者の道内就職率を平成31年度までに平成26年度に比べて10%以上増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【22-1】</p>	<p>地域自治体と連携し、社会連携推進機構の下で、地域の遊休公共施設の利活用方を構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成27年6月12日に北見市と締結した「包括的連携に関する協定」に基づき、北見市の遊休公共施設（旧北見競馬場）を、教育・研究・社会貢献活動の啓蒙普及とその実践の場として活用することを平成28年4月及び6月に、学長、理事及び学内担当者による協議のうえで決定した。これを受けて北見市と平成28年6月23日に「土地建物使用貸借契約書」を締結し、旧北見競馬場のコースや貯水池などを含む約31haの敷地と建物を無償で借り受けた。本プロジェクト担当のコーディネーター教員を学長指名で配置し、広大な敷地を①工農ゾーン、②森林・河川・環境ゾーン、③寒冷地ゾーン、④管理運営ゾーン、⑤周回道路の5つに分けて活用すること、及び本学の教育・研究・産学官連携活動の啓蒙普及と実践の場としての活用方を決定し、寒冷地ならではの研究や冬季スポーツに関する研究など様々なテーマの研究や小中高生向けの科学実験の実施を計画した。</p> <p>本敷地は約10年間遊休地化され、上下水道、電気等のライフラインが確保されていないため、当面の間はこれらを必要としない土木関連や工農連携に関する研究を実施することとした。平成28年度は土木関連の研究設備の一部移転等を行い、「橋げたの損傷付加実験」、「積雪寒冷環境に適した新しいのり面保護工の開発」、「積雪寒冷環境に対応可能な革新的地盤調査手法の確立と旧北見競馬場の3次元地盤マップの作成」、「圃場における表層土壌流亡抑制を目指したマルチスペクトルセンサによる土壌水分空間分布の効率的な取得手法の開発」、「凍結融解履歴を受けた河川堤防の越流による脆弱化メカニズムの解明を目的として旧北見競馬場内水路で実施する実物大型模型実験」、「旧北見競馬場の農地利用に関する調査」の6つの研究を実施し、このうち2件は、卒業研究の場としても活用された。平成28年度に新たに設置した「複合型豪雨災害研究ユニット」は、研究フィールドとして活用し、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」は、実験圃場として次年度以降に有効活用することを計画した。</p> <p>また、学長裁量経費の重点配分を得て、電気の引き込み工事やインターネット環境の整備、防犯設備の設置など、インフラ環境を整備した。</p>



		<p>地域貢献事業として、平成 28 年 11 月に理科離れの防止と工学への興味を喚起するため、他大学等と連携しオホーツク地域の小中学生を対象とした科学実験、ものづくり体験イベント「科学塾」を企画したが、降雪のため中止となった。平成 29 年 3 月には、ソーラーエネルギーを中心とした科学技術への関心を向上させるため、地元団体主催による小学生を対象とした科学体験イベント「冬のソーラーフェスティバル」を開催し、73 人が参加するなど、地域の理科教育フィールド拠点としての強化が進んでいる。</p>
	平成 28 年度計画【22-2】	<p>学生の雇用創出を図るため、北見市やオホーツク 5 市町の商工会議所と連携して地元企業合同説明会を継続実施し、地元企業への就職を推進する。</p>
	実施状況	<p>平成 28 年 9 月 24 日に、その時点での就職未内定者及び地元就職希望者を対象として「地元企業合同説明会」を実施し、26 社、9 人の学生が参加した。平成 28 年 3 月開催の説明会に参加した北海道内企業・官公庁他、オホーツク地域の 5 社 4 団体には 15 人、北海道内その他の地域には 68 人が就職内定した。平成 29 年度就職活動学生向けの「地元企業合同セミナー」を平成 29 年 2 月 22 日に、本学及びオホーツク管内の学校と共同開催し、学生 62 人が参加した。さらに「官公庁合同説明会」を同年 3 月 1 日に初めて開催し、道内の官公庁 12 団体の参加を得て、学生 40 人が参加した。このように、継続・新規のイベントの開催をとおして学生の地元企業等への就職を推進している。</p> <p>オホーツク管内 14 農協（JA）の長で組織される、オホーツク農業協同組合長会との地域産業の振興、人材育成、雇用創出、就職支援などを連携事項とする包括連携協定を平成 29 年 2 月 14 日に締結し、JA と次年度のインターンシップ計画を策定した。また、平成 28 年度から地元の教育組織、林業組織、自治体関係者で構成されるオホーツク地域林業担い手確保推進部会に参加し、オホーツク地域における林業の担い手の育成・確保や林業インターンシップについて協議し、北海道オホーツク総合振興局及び森林組合と連携し、平成 29 年度からの実施を計画した。</p> <p>地域社会での活躍意識の涵養のためにキャリアデザイン（必修）のシラバスを一部変更して、地域・社会貢献に関する内容を講義に追加した。更に、学生の道内・道外への就職意識を調査するため、平成 29 年 3 月卒業・修了者を対象としてアンケートを行った。今後はこの集計結果をもとに、就職支援策やイベントのあり方を検討し、実施に移す。</p>
	中期目標【Ⅱ-1-a】	<p>学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。</p>
	中期計画【35】	<p>本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。</p>
	平成 28 年度計画【35-1】	<p>平成29年度の学部改組に向けて、本学が目指す人材養成を可能とする新カリキュラムを構築し、新しい教育研究組織体制を整備する。</p>
	実施状況	<p>伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組構想を取りまとめ、文部科学省の事前伺いの審査を経て、平成 28 年 8 月 23 日付けで新学科の設置報告書が受理確認されたことにより、平成 29 年度からの学部改組を確定し、教育研究体制を整備した。</p>

**学科構成：**

平成 29 年度学部改組にあたり、本学が養成を目指す人材として、「十分な基礎学力と各専門基盤分野の活きた知識・技術を身につけ、グローバルに展開が可能であり、また地域の課題解決に取り組むことができる能力と、課題の「発掘」から「解決」のプロセスを主体的に見出し、多面的・融合的に「考える力」を身につけた技術者」を掲げた。これにより、グローバルな課題を主に学ぶ「地球環境工学科」と地域課題を主に学ぶ「地域未来デザイン工学科」の 2 学科体制とし、グローバルな課題や地域課題の解決に貢献する技術者育成のため、教育研究組織の再編及びカリキュラムの整備を行った。従来の 6 学科 13 コースから新たに 2 学科 8 コース体制（図 1 参照）へと教育研究組織を再編し、工学技術者育成を目的とした 7 コースのほかに、工学部学生の素養と専門知識、企業経営センス等を併せもつ人材育成を目的とし、両学科から進むことのできる「地域マネジメント工学コース」を設置している。

**カリキュラム：**

改組後の新カリキュラムを設計する上で、多様な学生に適応可能とするため、従来の伝統的な学問体系にとらわれず関連する専門分野を連携・融合させ、選択の自由度を高めたカリキュラムとなるよう配慮している。

また 4 年間のうち、2 年前期までの 1 年半を十分な基礎学力と専門科目学習の基礎力を身につけるため、教養教育・基礎教育・基礎専門教育にあて、その後のコース移行のための専門導入教育を実施する。専門基盤分野の活きた知識・技術を身につけるため 2 年後期から 1 年間で各コース専門コア科目を、3 年後期からは専門応用科目を学ぶ。課題の発掘から解決へのプロセスを主体的に見出し、多角的に考える力を身につけ、地域やグローバルな課題への取り組みのため、4 年前期から卒業研究を加えた課題に関する調査、解析、発表等を実施する。また、随所にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、主体的学びの場を積極的に取り入れている。これにより、基礎教育から卒業研究までを完結することで、知識の習得に加え、課題の発掘から解決までを経験し、基礎学力のみならず考える力も養うことができる構成とした。

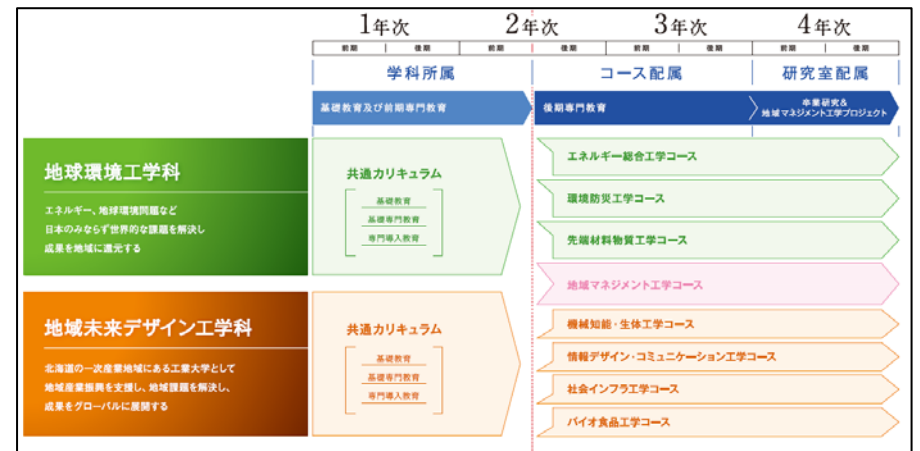


図 1 新たな 2 学科 8 コース体制

**教育体制：**

新しい教育研究組織の教育体制では、教員は 8 コースのうち主に担当するコースの主担当となり、それ以外に他コースの教育を副担当として分担することにより、今まで以上に複数の科目・専門分野に携わることで専門分野の連携・融合が推進されるとともに、学生の幅広い学習に対応できる体制とした。

また、平成 29 年度概算要求事項における教育研究組織整備事業計画に基づき、「地域マネジメント工学コース」の教育体制の整備・充実のため、経済・経営学分野を専門とする教員について、教育研究評議会で選考を行い、平成 29 年度に准教授 1 人を採用することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。 b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。</p>	<p>【30-1】学長裁量定員の確保や教育研究体制の強化等、戦略的な教員人事計画の平成29年度中の策定に向け検討を開始する。</p>	III
<p>【31】社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する。</p>	<p>【31-1】経営協議会学外委員との懇談会を定期的に行うなどして、得られた意見を大学運営に反映する。また、地域やステークホルダーの意見を活用するための窓口を設置するとともに、その意見を反映する体制を整備する。</p>	III
<p>【32】女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時の特別休暇付</p>	<p>【32-1】新規の支援室の設置や既存の組織を活用し、女性教員や外国人教員に対し、求められる支援内容の実情を意見聴取できる仕組みをつくり、支援体制を充実させる制度設計の検討を開始する。</p>	III

<p>与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。</p>		
<p>【33】男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。</p>	<p>【33-1】男女共同参画推進のため、女性役員を選出する。また、職制に応じたキャリアプランの作成のための調査を行うとともに、研修への積極的な参加を促し、意欲の向上を図る。</p>	<p>IV</p>
<p>【34】人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時までには年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。</p>	<p>【34-1】年俸制について十分に学内に周知し転換を促すとともに、新規採用教員への一律の適用等、年俸制適用教員の増加方策について、規程等の改訂も含め検討する。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35】本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。                      (戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p>【35-1】平成29年度の学部改組に向けて、本学が目指す人材養成を可能とする新カリキュラムを構築し、新しい教育研究組織体制を整備する。</p>	<p>IV</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。 b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】学長の意思を迅速に反映させるため、IR担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。</p>	<p>【36-1】学長のリーダーシップを推進するため、専門的知識を有するIR担当教員を配置するとともに、学長企画室の機能を強化する。</p>	III
<p>【37】迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準1級取得又はTOEIC700点以上の事務職員を5名以上配置する。</p>	<p>【37-1】職員の育成に係る研修計画を策定するとともに、事務職員の資質向上を目的とした、外部講師による講演会及び他大学等への短期間研修を実施する。また、事務職員における英語力の向上及び実態把握のため、TOEIC受験料の全額補助を実施し受験機会を確保する。</p>	III
<p>【38】常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。</p>	<p>【38-1】効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、事案に応じた課題を抽出する。また、北海道地区国立大学が共同実施している旅費システムについて、継続して実施するとともに、アウトソーシング可能な業務を抽出し、検討を開始する。</p>	IV



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 男女共同参画推進に関する取組

男女の共同参画を推進するため、女性役員（16.7%）及び女性管理職（16.7%）の目標に対し、平成28年4月1日付けで女性の監事を選任し、役員の女性比率は16.7%となり、目標を達成した。  
また、事務局に新設した学生支援室長及び高度専門職に女性職員を配置し、女性管理職比率が目標の16.7%を上回る20%となった。  
計画番号【33】

○ 教員人事計画の策定に関する取組

本学が新たに目指す教育研究体制への戦略的な転換を果たす教員人事計画の平成29年度の策定に向けた検討を開始するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の採用を促進し、教育研究を活性化するため「若手研究者雇用計画書」を策定し、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業を活用し、重点研究分野を推進するためエネルギー環境工学等を専門とする特任助教を5人採用した。これにより若手教員の比率が23.4%から24.3%に上昇した。（承継切替前の特任助教を含む）  
また、文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、ガスハイドレート工学分野を専門とする助教1名の申請を行い、これが受理され公募を開始した。計画番号【30】

○ 年俸制に関する取組

人事・給与制度を弾力化し、給与への業績の反映度を高め、優秀な研究者を確保し、組織の活性化を図ることを目的とした年俸制への教員の移行を促進するため、承継職員に転換を予定している特任助教については一律で年俸制を適用している。特任助教を計画的に承継職員に切り替えることにより年俸制適用教員が前年度から3人増加し、教員全体に占める割合が2%増加した。計画番号【34】

○ 教育研究体制の整備に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組構想を取りまとめ、文部科学省の事前伺いの審査を経て、平成28年8月23日付けで新学科の設置報告書

が受理確認されたことにより、平成29年度からの学部改組を確定し、教育研究体制を整備した。

新カリキュラムでは、従前では履修できなかった他学科・他コースの必修科目を選択科目として履修可能とするなど、科目選択の自由度を高くしている。また、課題解決能力の育成を重視し、開講科目全体に占めるアクティブ・ラーニング科目の比率を、改組前(87/359=24.2%)と比較して大幅に増加(284/478=59.4%)させている。また、地域マネジメント工学コースに新たに専門の教員の配置を決定し、本学が目指す人材育成に向けた教育体制及びカリキュラムの整備を行った。

教育体制では、各教員に8コースのうち主に担当するコースを主担当とし、それ以外に他コースの教育を副担当として分担する体制としたことで、今まで以上に複数の連携・融合が促進され、学生の幅広い学習に対応できる体制を整備した。

これらの他に、新学科を円滑に運営するため新学科長を学長が指名する副学長の兼務とし、そのサポートを行う副学科長を配置するなど組織体制整備をした。（詳細は、P9-10 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況【中期計画35】のとおり）計画番号【35】

○ 事務職及び技術部の効率化に関する取組み

効率的な事務組織及び技術組織形態のあり方について、課題を抽出した結果、事務組織においては「総合的な研究力の発揮」、「研究を中心とした地域貢献の可視化・高度化・具体化」のため、事務局における支援を推進すること、技術部組織においては「全学の中・大型機器管理システムの強化及び広報活動の強化」、「機器分析センターの全学利用及び学外利用の強化・拡大」のため、技術部における支援を推進することが挙げられた。この課題に対応するため、事務組織規程及び技術部組織規程を改正し、学長が特に命ずる事務（業務）その他の特命事項に係る事務（業務）を処理する「高度専門職」を新設し、事務局及び技術部に各1人配置した。

これにより、研究支援体制全体のあり方を見直し、事務的支援体制及び技術支援体制の双方からの強化を図った。また、研究推進機構の平成29年度からの組織改編の枠組みを定め、技術部のサポートを得て共用設備センターの効率的運用を強化し、中・大型研究設備の全学共有

化の推進、外部からの依頼分析等の受入れ、若手研究者の研究環境の向上を図るとともに、設備保守体制とスペース利用の効率化を図る体制を構築した。さらに、研究推進機構におけるセンターや研究ユニットの重点研究分野におけるプロジェクト研究の枠組みを定め、研究の進捗管理・評価のシステムと体制を整備し、次年度からの運用を決定した。計画番号【38】

#### ○ ガバナンスの強化に関する取組

- 1) 学長の方針・意思決定を迅速に運営に反映するため、企画・教育研究・社会連携に精通した学長補佐 3 人を新たに配置し、学長ガバナンス体制を強化した。加えて概算要求などの重要案件を策定する上で、「IR 担当教員」による学内外の情報収集や分析を行い、適切な現状把握に立った立案を行う、人的サポート体制を充実させた。計画番号【36】
- 2) 事務局の学長の業務支援体制を見直し、事務局長を補佐し、事務局の総括、調整及び学長からの特命事項等の戦略的、機動的な取りまとめなどのガバナンス強化に資するため、「事務局次長」を新たに設置した。計画番号【38】
- 3) 平成 29 年度 4 月からの学部改組を決定し、既存の 6 学科から新たな 2 学科へと組織再編を行うに伴い、これまでの縦割の教育組織から、専門分野が異なる教員が集まる教員組織に見直しした。  
新たな教員組織では、学長の意向を踏まえた大学運営を図るとともに、新学科の運営を円滑に遂行できるよう学科長には学長が指名する副学長が兼務することとし、加えて、新たに学科長をサポートするため、学科長が指名する副学科長を配置する体制を整備した。計画番号【35】
- 4) 学長リーダーシップの下、教育研究機能を効率的に高めるため、学長裁量経費を平成 27 年度と同額の 1 億 3000 万円を確保し、平成 29 年度学部改組に向けた教育環境の整備、広報活動、重点研究分野を中心とする選択と集中に基づく予算配分を実施した。また、学長裁量スペースを平成 27 年度の 1,125 m<sup>2</sup>から 11.2%増加させるとともに、重点研究分野「エネルギー工学」の研究に使用している。計画番号【36】
- 5) 退職教員の同分野での後任補充を留保し、重点研究分野の育成と研究の活性化を推進するため、熱変換工学、エネルギー環境工学、機械設計工学、エネルギー工学、植物育種を専門分野とする若手教員を 5 人採用した。これにより若手教員の比率が 23.4%から 24.3%に上昇した。(承継切替前の特任助教を含む) 計画番号【30】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加させる。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。 【40】科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。	【39-1】外部資金獲得増加に向けて、外部資金獲得者に対する優遇策を検討するため、他大学の状況を調査する。	III
	【40-1】科研費の申請数を増加させるため、未申請者に対する申請を促すための方策として教員評価の見直しを検討するとともに、教員のニーズを踏まえた研究の事務的サポート体制や研究支援員の活用等を含め、効果的な支援策を検討する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
- a 効率的な執行等により経費削減を実施する。
  - b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成27年度比で事務局事務費を10%抑制する。	【41-1】職員を対象とした経費に係るセミナーを実施し、経費節減への意識付けを行うことで、事務局事務費を対前年度比で2%抑制する。また、管理的経費削減プロジェクトチームの取組を引き続き行い、経費削減を図る。	IV
【42】財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び用途を明確にした学内予算配分システムを平成29年度までに構築するとともに、その検証を行う。	【42-1】財務関連データの分析を行い、学内予算配分システムを構築するとともに、構築したシステムが学士課程改組に対応したものとなるよう検証を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【43】本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成27年度比10%以上増となるように広報活動を充実させる。	【43-1】本学施設の外部貸出の拡大にあたり、講義室や体育館等、本学が保有する施設の外部貸出の現状を取りまとめ検証を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 経費の抑制に関する取組

年度計画の「事務局事務費を対前年度比で2%抑制する」を平成28年度において達成しており、次年度以降も継続して大学の運営経費等の削減を行うため、事務局職員で構成される「経費削減プロジェクトチーム」を結成し、経費削減に向け検討を実施した。プロジェクトチームによる検討会には、構成メンバーの他に若手職員に参加を要請し、より広い観点から経費削減の意見を募った。また、事務局全課に対し経費削減のアイデアを募集し、それらの中から、隣接する私立大学の日本赤十字北海道看護大学との物品等の共同調達に関する覚書を平成29年3月に締結し、共同調達する物品の選定を進めることとした。また会議資料のペーパーレス化を図るため「ペーパーレス会議システム」を整備した。これにより、印刷コストと超過勤務手当の抑制により、年間約160万円の削減を見込んでいる。計画番号【41】

○ 外部資金獲得増加に関する取組

外部資金獲得増加に向け、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進した結果、平成28年度の共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数は160件、受入金額は139,208千円となり、第2期中期目標・中期計画期間における平均契約・受入件数を13%、受入金額を9%上回った。計画番号【39】

○ 寄附金獲得に関する取組

寄附金獲得戦略の一環として、本学の教育、研究活動に対する個人からの寄付を促進するため、新たに「修学支援基金」を設置した。当該基金について、文部科学省より税額控除対象の寄附金として証明を受けた。計画番号【39】

○ 研究の事務的サポート体制に関する取組

教員のニーズを踏まえた研究の事務的な支援の強化や、研究支援員の効果的な活用について研究推進機構において検討した結果、新たに設置した高度専門職と研究推進機構との密な連携を図ることにより、より細やかな事務的支援が可能となる体制を構築した。また、科研費の申請数を増加させるための方策について研究推進機構統括会議で検討し、平成30年度から未申請者に対し特別措置（研究費の次年度減額）を科すこと及び平成29年度から科研費の採択率向上のため、若手教員や不採択者に対する新たな

申請支援策（外部委託による申請書添削等）を実施することを決定し、減額した研究費は、新たな申請支援策に要する費用に活用することとした。計画番号【40】

○ 新たな教育研究費の配分方針の策定

教育研究費の配分方針を見直し、各教員単位に配分する教育研究費（教員分・定額）の基準単価の減額分を原資として、従前の「学生当教育経費」を「学生当教育研究経費」に改め、平成29年度から学部4年次及び大学院博士前期課程学生の研究指導に係る予算を充実させる方針を教育研究評議会での2回にわたる審議の上、決定した。また、学士課程改組に対応するため「学科長裁量経費」を新設し、学科長の裁量で円滑な学科運営に資する柔軟な予算執行が可能な予算措置を平成29年度から実施することを教育研究評議会及び経営協議会において決定した。計画番号【42】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。 b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【44】評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。	【44-1】論文数や科研費・外部資金の採択状況等の向上に資する教員評価制度の平成29年度からの実施に向けて、評価項目等のカスタマイズを行う。	Ⅲ
【45】大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成31年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。	【45-1】平成31年度までに実施予定である自己点検・評価について、IR担当教員と連携し、基礎資料やスケジュール作成等を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目標

a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【46】国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。</p>	<p>【46-1】本学の外国人教員で構成する検討グループを組織し、広報媒体の多言語化等に関し検討を行う。また、ホームページの充実化を図るため、新しいコンテンツの導入を検討するとともに、SNSの活用など新たな広報媒体による情報発信についても検討する。</p>	<p>IV</p>



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 情報発信及び広報活動に関する取組

海外での留学フェア及び日本語学校等での説明会において、主に外国人留学生を対象とし、留学生が必要とする大学情報をよりわかりやすく伝えるため、カリキュラム、研究内容、国際交流、学生生活などのコンテンツからなる英語版の大学案内を新たに作成し、留学生獲得に向けた広報の充実を図った。

さらに、ホームページ内に教育分野やキーワードから学科や研究室等を検索できる「学科・コース・研究室 サーチ」を平成 29 年度導入予定を早めて平成 29 年 1 月に導入し、志願者の学科選択の支援の一助とするとともに、本学の研究内容を広く周知するコンテンツを整備した。

計画番号【46】

<http://koho5.office.kitami-it.ac.jp/>



○ 自己点検・評価に関する取組

学生の留年率低減のため、「IR 担当教員」の協力を得て、「エンロールメント・マネジメント」の一環として、留年学生の出身高校所在地域、経済状況、図書貸出数、友人関係、健康状態等の生活環境面の分析と、入試成績及び学務データ（単位取得状況・成績等）を連結した学力面の分析の双方から分析し、留年学生の特徴的な傾向を抽出した。平成 29 年度

からさらに詳細な分析を行い学生支援に積極的に敷衍する方針を、平成 29 年 3 月教務委員会で決定した。

また、平成 29 年度から実施の新カリキュラムにおける「オホーツク地域と環境」において、受講学生の理解と目標の達成度を評価するため、評価基準を見える化した「ループリック評価」の手法を取り入れた評価の導入を決定し、平成 29 年度実施の準備を整えた。計画番号【45】

○ 教員評価制度の見直しに関する取組

「教育」、「研究」、「大学運営に関連する学務貢献」及び「社会貢献及びその他」の 4 視点から各教員の諸活動を総合的に評価する教員評価制度を毎年度実施しており、評価結果の概要をホームページにおいて公表している。「応募資格者数に対する科研費申請件数の比率を 100%以上にする」という第 3 期中期計画を踏まえ、平成 28 年度の教員評価から、外部資金導入努力に対する評価の指標を「科研費を含む外部資金に申請した場合」から「科研費の複数申請又は科研費に申請し、かつ、その他の外部資金に申請した場合」に改めて評価を行った。

さらに、教員評価専門部会において 13 回に及ぶ検討を経て、最近の研究アクティビティをより重点的に評価するため、研究に関する評価の指標の一つである「過去 10 年間における査読のある学術論文数」の期間を「過去 5 年間」と変更し、また、教育研究以外の大学運営や社会貢献活動をより評価するために「大学運営に関する学務貢献」、「社会貢献及びその他」の採択（加点）項目数の上限を撤廃するなど、教員評価制度の評価項目等を改定し、平成 29 年度評価から適用することを教育研究評議会において決定した。計画番号【44】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。 b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【47】施設設備の利用状況を把握するとともに、平成28年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3年毎に設備マスタープランの見直しを行う。</p> <p>【48】スペースチャージ等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。</p> <p>【49】学長裁量スペースとして運用する施設を、平成27年度面積比で50%拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。</p> <p>【50】全学的なスペースチャージ制を平成31年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。</p>	<p>【47-1】施設環境委員会の下に施設課職員及び教員から構成されるタスクフォースを設け、本学第3期中期計画・中期目標を踏まえ、また地域のニーズ等を取り入れ、キャンパスマスタープランの改定を行う。また、施設設備の整備計画を策定するため、学内外における利用状況を把握する。</p>	Ⅲ
	<p>【47-2】幅広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成による社会貢献を目的とした学士課程改組に対応するため、設備マスタープランの見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【48-1】「大学施設の性能評価システム」を更新するとともに、そのデータを利用して、スペースチャージ等を財源とする中長期修繕計画を策定する。</p>	Ⅲ
	<p>【49-1】施設の有効利用調査の結果等を活用し、学長裁量スペースを平成27年度比で10%拡大する。</p>	Ⅲ
	<p>【50-1】全学的なスペースチャージ制導入に向け導入までのロードマップを策定し、平成27年度実施した「施設の利用実態調査」の調査結果に基づき、徴収対象、徴収料金の設定等検討を行う</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。 b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】健全な労働環境確保のために、月1回以上の学内巡視、年1回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。	【51-1】労働安全衛生規則に基づき衛生管理者、産業医による「安全衛生に関する巡視」を、毎月継続して実施する。	Ⅲ
	【51-2】健全な労働環境確保のため、メンタルヘルス研修会を実施するとともにストレスチェック制度を活用し、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止する。また、ハラスメント行為の防止を徹底するため、ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施するとともに、学内向けホームページに掲載されているハラスメント啓発動画を更新し教職員に幅広く周知する。	Ⅲ
【52】毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年1回以上点検し、改善を行う。	【52-1】毒劇物に係る管理状況検査を実施することにより、関係法令や学内規則に則った適正な毒劇物管理が行われているかを点検する。また、学内で取り扱う化学物質の数量管理について、「薬品管理支援システム」の利用状況を高めること及び教職員学生の化学物質の管理意識を向上させるため、登録等状況の調査及び薬品管理支援システム取扱講習会を行う。	Ⅲ
	【52-2】危機管理体制について、社会状況の変化に応じて、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルが機能しているか見直しする。また、危機発生時に対応が容易に確認できる事象別マニュアルを作成し、全職員に配布し危機管理の意識の高揚を図る。	Ⅲ

<p>【53】情報セキュリティの確保を図るため、平成28年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成31年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。</p>	<p>【53-1】平成28年度中に情報処理センター基盤システムを更新し、仮想サーバ基盤の増強を行い、学内サーバの集約化を推進する。また、認証機構にShibboleth認証（複数サービスへのログインを共通化してスムーズに利用できる仕組み）を統合したシングルサインオンシステム（1回のログイン動作で対応するすべてのサーバを利用できるようにしたシステム）を取り入れ、学内・学外サービスにおけるポータルの一元化を実現する。</p>	IV
	<p>【53-2】情報セキュリティに関する知識や法律、マナー等の資質向上のために、eラーニングによる研修コンテンツを作成し、全職員が受講可能な研修を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標  
 a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やe-ラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対しての研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。</p> <p>【55】研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。</p> <p>【56】監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。</p>	<p>【54-1】コンプライアンス教育及び研究倫理教育について、不正防止対策室で実施内容・受講状況を検証し、より受講し易い環境を整備するとともに、継続してコンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とする。また、学生に対するコンプライアンス教育の一貫として、学部では必修科目である工学倫理を引き続き実施するとともに、大学院では必修科目である特別実験・研究において研究倫理教育を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【54-2】事務手続きの実態とルール乖離を防ぐため不正防止計画の定期的な見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【55-1】研究費使用に係る事務手続きに関する意見・要望のアンケート調査を継続して実施し、事務手続きを改善する。</p>	Ⅲ
	<p>【56-1】監事機能の強化のため、監事業務サポート体制を構築する。</p>	Ⅲ
	<p>【56-2】不正防止に向けた取組状況等の活動や実施結果について、不正防止対策室から監事に定期的な報告を行い、監事と情報を共有するとともに、不正防止対策室会議に監査室及び財務担当者が出席し、三者の情報共有を図る。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. 情報セキュリティ対策の強化

1) サイバー攻撃による不正アクセスや情報セキュリティインシデントを防止するため、平成 28 年 6 月 29 日付 28 文科高第 365 号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ策定した「北見工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。計画番号【53】

- ① 情報セキュリティポリシー実施手順を整備し、学内周知を行った。  
【基本計画 2 (1)】
  - ② 情報セキュリティポリシー、実施手順、軽微なインシデントの対応など関連規程について、学内周知を行った。【基本計画 2 (2)】
  - ③ 全教職員に対して情報セキュリティ教育（e ラーニング研修）を実施した。【基本計画 2 (3)】
  - ④ 情報関連部署におけるインシデント対応訓練を実施した。  
【基本計画 2 (3)】
  - ⑤ 情報の格付けおよびリスク評価などを包含した情報セキュリティ対策ガイドラインを作成し、全学に周知した。【基本計画 2 (2)、2 (3)】
  - ⑥ 標的型メール対策用のパンフレットを作成し、全学に配布した。  
【基本計画 2 (3)】
  - ⑦ 学外公開サーバについて、WordPress のインストール状況の確認を行い、最新のバージョンに更新していないサーバ管理者に対して対応措置の指導を行った。（自己点検）【基本計画 2 (4)】
  - ⑧ 学外公開サーバの root リモートログインおよび公開鍵認証のセキュリティチェックを実施した。（監査）【基本計画 2 (4)】
  - ⑨ 学外公開サーバの使用目的や利用対象等の調査を行い、情報機器の管理状況について再確認を行った。【基本計画 2 (5)】
- 2) 情報セキュリティを確保し、ユーザ情報の安全性を向上させるため、情報処理センター基盤システムを更新し、サーバ集約化を進めた。前システムで仮想化されたサーバのみならず、新規での学内サーバの仮想化も進め、130 台以上のサーバを仮想化サーバとして集約した。また、バックアップサーバを北海道大学情報基盤センターに設置し、災害時に備えたデータの遠隔保存を行える体制を整備した。計画番号【53】
- 3) 学内の情報セキュリティ向上のため、大学独自で作成した e ラーニング

形式でのセキュリティ講習会を全教職員を対象に実施し、100%の受講率を達成した。また、その内容を要約したパンフレットを作成し、全学に配布するとともに情報セキュリティ対策ガイドラインを制定し、情報資産の格付けの基準及びレベル毎のリスクを明確化した。計画番号【53】

2. 障害者差別解消法に関する取組み

障害者差別解消法の平成 28 年 4 月施行に伴い制定した「北見工業大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」に基づく啓発事業の一環として、富山大学学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室長の西村優紀美氏を講師として招き、「大学における障害学生支援－発達障害学生に対する合理的配慮－」と題する講演会を実施し、役職員約 100 人が参加した。これにより役職員に障害を理由とする差別解消に関する基本的な事項、責務、役割及び障害特性を理解させ、障害者へ適切に対応するための意識の啓発を図った。加えて、発達障害者等の就労についての理解を促進するため、ハローワーク北見及びオホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞらの講師による「発達障害等を抱える学生の就労支援セミナー」を開催し、役職員 23 人が参加した。

○ 施設マネジメントに関する取組

- 1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項  
学内施設の有効活用を推進するとともに、重点研究分野へのスペース優先貸与を図るため、新たに 8 室（488 m<sup>2</sup>）を学長裁量スペースに変更し、学内プロジェクト研究等に活用することとした。  
また、文部科学省が策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、本学における施設の維持管理の基本となるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。計画番号【49】
- 2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項  
文部科学省において策定された「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 年計画」を踏まえ、「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」等の重要課題に対応できるよう、キャンパスマスタープランの位置づけと実施体制を再検討し、平成 24 年度に策定したキャンパスマスタープランを改定した。改定にあたり、施設整備における基本方針を見直し、その下に整備方針、活用方針を、更にそれら方針に沿った施

設整備を実現するための部門別計画及び行動計画を新たに策定した。

計画番号【47】

3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

施設の維持管理費用の拠出を目的として従前からスペースチャージ制度を導入しており、平成 28 年度は前年度に対し 60 千円増の 1,154 千円を徴収した。スペースチャージを活用して、構内照明器具の人感センサー設置及びLED化を実施し、省エネルギー及び長寿命化を図った。

計画番号【48】

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 563, 123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 563, 123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし



**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
基幹・環境整備 I (道路整備) 小規模改修	総額 194	施設整備費補助金 (86) 独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構施設費交付 金 ( 108)	基幹・環境整備 I (道路整備) 小規模改修	総額 104	施設整備費補助金 (86) 独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構施設費交付 金 ( 18)	基幹・環境整備 I (道路整備) 総合研究棟改修(機 械工学系) 小規模改修	総額 116	施設整備費補助金 ( 86) 施設整備費補助金 ( 15) 独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構施設費交付 金 ( 15)
<p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・ 基幹・環境整備 I (道路整備) については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・ 総合研究棟改修 (機械工学系) については、平成 28 年度補正予算により措置され、施設整備費補助金 (369 百万円) のうち、工期延長により 354 百万円を次年度に繰越した。
- ・ 小規模改修については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、営繕事業を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会変化に対応できる機動的な組織運営 重点研究分野への教員配置を行い、教育研究体制を強化・充実させる。また、高度な専門性を有する者を採用し、学長のガバナンスを強化する。</li> <li>2) 若手教員の積極的採用 学長裁量定員の活用により若手教員を採用し、研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</li> <li>3) 女性教員の採用促進 男女共同参画の推進のため、女性教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</li> <li>4) 外国人教員の採用促進 グローバルな教育研究の強化のため、外国人教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</li> <li>5) 年俸制の推進 優秀な研究業績を上げている教員の待遇改善等により年俸制への転換を促し、さらなる研究力の向上を図る。</li> <li>6) 人材育成 事務職員等の意思決定能力及び業務執行能力を向上させるため、各種職員研修を充実させるとともに、他機関の階層別・職階別研修制度を活用する。</li> <li>7) 人事評価システムの発展 評価項目の見直し等を行い、人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを発展させる。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,841 百万円 (退職手当は除く。)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 28 年度の常勤職員数 158 人 また、任期付職員数の見込みを 88 人とする。</li> <li>(2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 2,278 百万円 (退職手当は除く)</li> </ol>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11-16、参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械・社会環境系	160	171	
機械工学科	240	271	
社会環境工学科	240	288	
小計	640	730	114.0
情報電気エレクトロニクス系	140	150	
電気電子工学科	240	272	
情報システム工学科	180	210	
小計	560	632	112.8
バイオ環境・マテリアル系	110	106	
バイオ環境化学科	180	186	
マテリアル工学科	150	172	
小計	440	464	105.4
機能材料工学科 (改組前) 小計		1 1	
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,827	110.0

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学専攻	44	51	115.9
社会環境工学専攻	40	29	72.5
電気電子工学専攻	40	34	85.0
情報システム工学専攻	32	22	68.7
バイオ環境化学専攻	36	31	86.1
マテリアル工学専攻	32	32	100.0
博士前期課程 計	224	199	88.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	10	111.1
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	20	222.2
医療工学専攻	6	9	150.0
博士後期課程 計	24	39	162.5

○ 計画の実施状況等

- ① 平成20年4月に学士課程、平成22年4月に博士後期課程、平成24年4月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- ② 博士前期課程の定員充足率が90%未満となっている主な理由は、学部卒業者の就職希望者が増加したこと及び他大学大学院進学者を含む入学辞退者の増加によるものである。
- ③ 社会人、外国人、帰国子女や9月卒業(修了)学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成28年度の実施状況は、以下のとおりである。
  - ・博士前期課程
    - 社会環境工学専攻 1人(外国人)
  - ・博士後期課程
    - 生産基盤工学専攻 2人(社会人1、外国人1)
    - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 4人(一般1、社会人1、外国人2)
    - 医療工学専攻 3人(外国人3)